

# いしのまきし 農業委員会だより

石巻市北上町  
イシノマキ・ファームの  
「ホップ畑」

8月上旬、収穫の最盛期  
を迎え、5mlほど伸びた  
蔓から手摘み作業。



## 就任あいさつ



石巻市農業委員会

会長 三浦 孝一

今般、任期満了による農業委員会委員の改選により会長を仰せつかり、その責務を担うことに身が引き締まる次第であります。

農業委員会は農地に関する行政に農民の意見を反映させる行政機関であり、農地法第一条には農地が現在と将来における国民のための限られた資源であり、国民への食糧の安定供給の確保がうたわれています。

平成28年に改正農業委員会法が施行され、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、そして新規参入の促進が農地利用を最適化していくための最も重要な業務に位置付けられました。農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれの使命を十分に果たし相互に連携して取り組んでいくことが重要となります。

高齢化や人口減少が本格化する中において農地を持続的に最大限活用するための方策も今年、国より提言され来年には具体的な施策が打ち出されるものと思われます。

農業委員会の新体制のもと委員、職員が一丸となり円滑な事業運営ができるよう取り組んでまいります。農家の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。就任の挨拶といたします。



# 農業委員会紹介

農地に関する相談は  
私たちに

令和3年7月7日の任期満了に伴い、新たに19名の農業委員と  
20名の農地利用最適化推進委員が就任いたしました。

(任期：令和3年7月8日～令和6年7月7日)



たかはし ゆか  
高橋 由佳  
北上町女川



さとう かつみ  
佐藤 克美  
桃生町城内



さ さ き ふみひこ  
佐々木文彦  
小船越



あ べ しゅういち  
安部 秀逸  
前谷地



や ま だ けいこ  
山田 慧子  
湊



こんどう しげる  
近藤 茂  
蛇田

農  
業  
委  
員

名前  
出身地



こんの まり  
今野 真理  
桃生町太田



おかだ まさお  
岡田 正男  
水沼



えんどう しゅういち  
遠藤 章一  
鹿又



さ さ き ひろし  
佐々木 洋  
北村



ふ み さとこ  
伏見さと子  
蛇田



たかはし ちよえ  
高橋千代恵  
桃生町神取



たけやま まさる  
武山 勝  
中島



会長  
みうら こういち  
三浦 孝一  
須江



会長職務代理者  
ふ し み こうや  
伏見 晃也  
蛇田



ひ の さとし  
白野 智  
三輪田



こんの かつお  
今野 勝夫  
針岡



まえの としはる  
前野 利春  
広洲



ごとう よしのぶ  
後藤 嘉伸  
前谷地



### 石巻市農業委員会総会等日程表

年月	受付期間		専門委員会		総会
	開始日	締切日	農家相談	農地調査	
9月	1日(水)	7日(火)	14日(火)	15日(水)	28日(火)
10月	1日(金)	6日(水)	13日(水)	14日(木)	26日(火)
11月	1日(月)	5日(金)	12日(金)	15日(月)	26日(金)
12月	1日(水)	6日(月)	13日(月)	14日(火)	24日(金)



みうら かずえ  
三浦 和恵  
大谷地区



たけやま れいじ  
武山 礼二  
飯野川地区



きむら とみお  
木村 富雄  
荻浜・田代・  
牡鹿地区



ほばら まさみ  
保原 政美  
稲井・湊・  
渡波地区



きむら かずひろ  
木村 和広  
稲井・湊・  
渡波地区



やまだ しんえつ  
山田 信悦  
石巻・住吉・門脇・釜・  
大街道・山下・蛇田地区

農地利用最適化  
推進委員

名前  
担当地区



たかはし しんいち  
高橋 信一  
鹿又地区



わたなべ たかひこ  
渡邊 孝彦  
和湖地区



さとう はるお  
佐藤 晴夫  
前谷地区



ささき かつゆき  
佐々木勝行  
北上地区



さいとう ただなお  
齋藤 忠直  
大川・雄勝地区



やまぐち しゅういち  
山口 修一  
二俣地区



しゅとう かつひろ  
首藤 勝博  
大谷地区



あべ まさひろ  
阿部 正展  
中津山地区



さいじょう いさお  
西條 勲  
中津山地区



さかきだ ゆうし  
榎田 有司  
桃生地区



さいじょう けんいち  
西條 健一  
桃生地区



かつまた いさお  
勝又 功  
北村地区



やまだ しげのり  
山田 茂樹  
広湖地区



いしかわ まさひろ  
石川 雅洋  
須江地区



**STOP!**

**自分の農地であっても  
届出なく、盛土・切土をしては  
いけません。**

今まで耕作していた農地やしばらく耕作していなかった農地等を、盛土や切土などによって改良する（効率の良い農地にする）場合には「**現状変更届出**」または「**一時転用許可申請**」が必要です。

※詳しくは「**農地の地番・所有者**」をお手元に準備してお問い合わせください。

**農地パトロール実施中です 9月末まで**

地域の農業委員・農地利用最適化推進委員・調査補助員が、石巻市内全域のすべての農地の利用状況を確認しています。

委員は「**立入身分証**」を携行しておりますので、ご協力お願いします。

**農業者年金で安心して豊かな老後を！**

農業者の方なら広く加入できます

**国民年金第1号  
被保険者**

(保険料納付免除者を除く)

**年間60日以上  
農業に従事**

**60歳未満**

- ・農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- ・脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は、将来、年金として支給されます。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（保険料月額400円）加入が必要です。

※農業者年金と国民年金基金及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

お問い合わせ・詳しい資料は、お近くのJA、農業委員会へ